

平成28年5月19日
於
府中市立教育センター

平成28年第5回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成28年第5回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 平成28年5月19日(木)

午後3時00分

閉 会 平成28年5月19日(木)

午後3時27分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 崎 山 弘

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘

委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ

委 員 松 本 良 幸

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長

教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 沼 尻 章

総務課長 志 摩 雄 作 文化振興課長 山 本 忠

学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長 江 口 桂

総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子

給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠

学務保健課長補佐 大 井 孝 夫 美術館副館長 須 恵 正 之

指導室長補佐 古 塩 智 之

統括指導主事 日 野 正 宏

統括指導主事 国 富 尊

指導主事 棗 まゆみ

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 鈴 木 絃 美

総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第22号議案

企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 一東と西を結ぶ絵画」の前売観覧券の観覧料について

第4 報告・連絡

- (1) 多子世帯に対する府中市立幼稚園保育料（保護者負担保育料）の負担軽減の実施について
- (2) 2016 ボールふれあいフェスタの開催について
- (3) 第27回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について
- (4) 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成28年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がいますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） お願いします。

◇

◎第22号議案 企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 一東と西を結ぶ絵画」の前売観覧券の観覧料について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、第22号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは、ただいま議題となりました第22号議案につきましてご説明いたします。裏面をご覧ください。

本件は、本年10月1日土曜日から12月11日日曜日まで開催予定の「生誕130年記念 藤田嗣治展 一東と西を結ぶ絵画」の前売り券を製作するに当たり、その料金についてご決定いただくものです。

まず、1の観覧券の前売りについてですが、久しぶりの藤田嗣治の大型回顧展で相当の観覧者を期待できることから、展覧会の開催の前にポスター掲示、チラシ配布などの広報を行い、その機会を利用して観覧者数の増加を図り、広報の一層の効果拡大を期するため、観覧券の前売りを実施するものです。

次に、観覧料ですが、記載のとおり団体割引料金に応じて2割引きといたします。既定の観覧料は、本年2月の第2回教育委員会定例会においてご決定いただいたものです。

なお、この前売り券を販売する場所でございますが、美術館受付、そしてコンビニエンスストアなどを考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第22号議案、企画展「生誕130年記念 藤田嗣治展 一東

と西を結ぶ絵画」の前売観覧券の観覧料について決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎多子世帯に対する府中市立幼稚園保育料(保護者負担保育料)の負担軽減の実施について

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡(1)を学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐(大井孝夫君) それでは、多子世帯に対する府中市立幼稚園保育料(保護者負担保育料)の負担軽減の実施につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1の「趣旨」につきましては、低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、国の子ども・子育て支援法施行令が改正され、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、府中市立幼稚園を利用する保護者のうち、一部の多子世帯に対して負担する保護者の負担軽減を実施するものでございます。

2の「内容」につきましては、前年度までの保育料は、同一世帯に小学校第3学年までの児童または幼稚園、保育園等を利用している児童が2人以上いる場合において、該当児童のうち2番目に年齢の高い児童の保育料を軽減し、最年長の児童と2番目に年齢の高い児童以外の保育料をゼロ円と定めておりましたが、今年度からは市民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯につきましては、兄弟関係の年齢制限を撤廃し、第2子の保育料をゼロ円と定めるものでございます。

こちらの表現が少しわかりづらい表現かと思いますので、補足説明をさせていただきますと、幼稚園の保育料における第2子の捉え方につきましては、これまでは兄弟の要件が小学校3年生までとなっておりましたが、こちらが今年度から市民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯につきましては、この年齢制限を撤廃するというものでございます。つまり、今までお兄さん、お姉さんがいても小学校4年生の場合には第2子と認めてもらえなかったものが、今後につきましては、その方につきましても第2子として認められるようになったというものでございます。

3の「適用日」は平成28年4月1日からとなっております。

裏面をご覧ください。参考に利用者負担額の表を載せさせていただきます。今回、対象となってまいりますのは、階層区分のE3の欄となっております。こちらの基準額のとおり、第1子の場合だと7,400円、第2子だとゼロ円という形になりますので、この第2子の捉え方の部分が軽減されまして広がったという形になってまいりますのでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員(松本良幸君) この内容について別に問題はないのですが、市立幼稚園ではない私立幼稚園などに通っている場合、この法令改正によって補助金が増えたりすることはないでしょうか。

○学務保健課長補佐(大井孝夫君) 私立幼稚園・保育園につきましては、内容としては同じような条件にはなるのですが、これによって保護者への補助金等が上がるというような話は特には聞いてございません。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) では、市立の方々だけに対しての補助が増えているということよろしいということですね。

○学務保健課長補佐(大井孝夫君) 補助が増えるというか、負担が軽減されるという形になってまいります。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) わかりました。大多数が私立で、そういった家庭にも府中市オリジナルでも結構なので、子育ての支援をしていただけるとうれしいと思います。また機会があったらご検討いただければと思います。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。

○委員(崎山 弘君) ちなみに、今年度は該当する方は何人ぐらいおられるか把握されているでしょうか。

○学務保健課長補佐(大井孝夫君) 今年度、現在、先ほどの裏面の表で階層区分E3の基準額7,400円、第1子の扱いになっているところの方が9名いらっしゃるのですが、この方が新基準で適用した場合に、第2子扱いになるケースというのは調べた結果、今のところゼロ人という形になっておりまして、本市では、対象の方は今のところいらっしゃらないと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡(1)について了承といたします。



◎2016ボールふれあいフェスタの開催について

◎第27回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(2)と(3)を一括して生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課補佐(宮崎 誠君) それでは、生涯学習スポーツ課より2件まとめて報告いたします。まず、2016ボールふれあいフェスタの開催につきまして、お手元の資料2に基づき報告いたします。

例年、多くの方のご参加をいただいておりますボールふれあいフェスタを、6月12日(日)、郷土の森総合体育館及び郷土の森サッカー場で開催いたします。本事業は、本市を活動拠点としているラグビーの東芝ブレイブルーパス及びサントリーサンゴリアス、バスケットボールのトヨタ自動車アルバルク東京、サッカー、バレーボールのFC東京、フットサルの府中アスレティックフットボールクラブの6つのトップチームと市内関係団体のご協力のもと実施しているものでございます。

また、今回は2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成の一環として、ブラインドサッカーの競技紹介も行います。

詳細は資料のとおりでございますが、委員の皆様にもご覧いただきたく、ご案内申しあげるものでございます。

続きまして、第27回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルにつきまして、お手元の資料3により報告いたします。

本事業は、広く市民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供し、市民1人1人がその活動の振興に寄与することを目的として開催しており、今年度は6月26日日曜日、午前10時より、郷土の森総合体育館で総合開会式を行い、終了後、市民団体による演技種目の発表が行われます。さらに14の競技種目を1か月余りにわたって実施し、その多くが小・中学生も参加できるものとなっております。

詳細につきましては、資料のとおりでございますが、委員の皆様にご覧いただきたく、ご案内申しあげるものでございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2つの件につきまして、どちらでも結構ですけれども、ご質問、ご意見はございますか。

○委員（村越ひろみ君） ボールふれあいフェスタのエキシビションはどの時間帯で行われるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（宮崎 誠君） 現時点での予定でございますが、エキシビションを12時から12時45分の予定で開催する予定としております。

以上でございます。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、報告・連絡（2）（3）について了承いたします。



◎郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から資料4に基づき、郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催につきましてご報告いたします。

郷土の森博物館の園内では、1万株、30種類のアジサイが5月末から色づき始め、6月中旬から下旬にかけて見ごろを迎えます。

開期は5月28日土曜日から7月3日日曜日まででございます。開期中はあじさい工房であじさいの飾りづくりや、お茶室では、この期間限定のあじさい餅が楽しめる呈茶のほか、今年度新規の催しとして、「あじさいコンサート」と銘打ち、武蔵国府太鼓と府中東高校和太鼓部のジョイント演奏会や府中市芸術文化協会むさし府中笛連盟の篠笛の演奏など、市民協働による多彩なコンサートを実施いたします。ぜひともあじさいまつりへのご来場をお待ちしております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） あじさいまつり、この件につきまして、ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。
よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成28年第5回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成28年4月16日から5月13日までの活動内容となっております。

私からは特段ございません。

以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員にお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） この活動報告の後の期間になりますが、報告をさせていただきます。今週の火曜日、5月17日に、ここ教育センターで第3回若手教員育成研修（一年次）として、食物アレルギーなど学校での救急対応について、1年目の若手の先生方に講義を行いました。

2012年12月に調布市で起きた、学校給食が原因のアレルギーによる死亡事故を受けて、2013年よりこの講義を毎年私は行っております。今から3年前、2013年の講義の際には、参加した先生方の半数以上がエピペンを知りませんでした。今年全員が既に知っており、練習キットを使ったことがある方が大部分でした。

重症の食物アレルギーであるアナフィラキシーショックで死亡した事例の検討によると、原因となる食物を食べてから心停止まで約30分といわれています。東京都教育委員会の作成しているマニュアルに沿って5分以内に判断を行い、エピペンを投与することの重要性についてお話してまいりました。

学校の管理下での病気による死亡の中で、実はアナフィラキシーショックはまれなことであり、全国的には毎年、心臓疾患、中枢神経疾患で10人前後が学校で突然死をしています。これらの疾患への対応についてもあわせてお話をさせていただきました。

何も起こらないことが最も望ましいことはそのとおりですが、病気はいつどこで発症するか予想できません。先生方が落ちついて対応できるように、少しでもお役に立てれば幸いです。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 大変ありがとうございました。続いて齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 別紙の私の活動報告にありますように、5月2日に府中市美術館の「春の江戸絵画まつり」を参観いたしましたので、その感想を述べさせていただきたいと思っております。

その日、私は午前中に府中市美術館、そして午後には六本木の国立新美術館のある公募展

を参観するという美術館めぐりの1日を過ごしました。それでいろいろな感想を持ったわけですが、やはり府中市美術館は良いなと改めて思った次第でございます。

何が良いのかと言いますと、何と言っても作品との距離です。これがとても良いと私は思いました。今回参観した、府中市美術館の「江戸絵画の夢と空想」という企画では、北斎とか若冲といった有名な画家の作品を、時空を超えてというのでしょうか、まるで江戸時代の作品を家の中に飾って眺めているような、そんな至近距離で眺めて、ゆっくりと絵の世界に引き込まれていけるような味わいを楽しむことができ、大変すばらしいと思いました。

貴重な作品を身近な場所で気軽に鑑賞できる場所があるというのは、府中市のいわば文化水準の高さを示すものでもあると思います。

その日は、連休の中日で平日ではありましたが、参観者が多くて、皆さんそれぞれにゆったりと作品を鑑賞していらっしやいました。

府中市に美術館があり、毎回、学芸員の方を始め、関係者の皆様の総意によって立派に運営されているということに敬意を表しますとともに、府中市美術館を府中市の誇る大事な文化施設の1つとして、これからも大切にしていきたいものだなという感想を持った次第でございます。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続いて村越委員、お願いします。

○委員（村越ひろみ君） 報告は、今回はちょっと少なかった活動なのですが、別の面で報告をさせていただきます。

ゴールデンウィークも終わり、先生方も子どもたちも休みモードを切り替えて、学校生活を送っていることと思います。そのゴールデンウィークのさなか、5人目の孫が誕生しました。我が家の子どもたちは少子化には少し貢献できているのかなと思っていますが、それはさておき、私事の話であり、この場で話すにはふさわしいかどうかと思うところもあるのですが、我が息子である長男の携帯スマホを使うどうしようもない親子の現状をお伝えするとともに、先日、テレビ番組で紹介された理想的家族のことをお話したいと思っております。

今回、長男の第2子が生まれたことで、上の子を預かることになりました。その子は長女の第3子と誕生日が3日違いの1歳10か月になる男の子です。長女の3人の子どもたちも我が家で過ごし、大さわぎのゴールデンウィークでした。

そんな中、長男の第1子、預かった子ですが、子育て経験の少ない若い親に育てられているということは間違いなく、第1子ということもあり、同じ年の長女の第3子と比べると、発する言葉数も少ないのが気になっていました。まあ仕方ないなと思っていたところ、ふとすると携帯を手にとるのです。スマホを開き、画面を小さな指でスライドさせ、数あるアプリの中からYouTubeを起動させ、動画を見るのです。そうしたスマホを操作する幼児の姿は今までも目にしていましたが、私や娘の携帯を見つけると、すぐ操作をしようとするのです。ほかのことに目を向けようとして携帯を取り上げると大泣きします。こんなにも携帯に執着していることに、本当に心配の気持ちでいっぱいになります。

その親である息子の対応を見ていると、スマホにはたくさんの子どもの向けの動画がダウンロードされていて、子どもにいつでも見せられるように、というかそれを見させておいて遊

ばせているという状況をつくっているのです。息子には「スマホを与えてばかりではだめだ」と叱りました。何とも情けない限りです。

今は、この世に生まれ出たときからスマホのある環境に置かれ、1、2歳の子どもがそのスマホを操作し、親もそれで遊んでくれていたら静かで助かる、もしかするとそんな子育てをしてしまう親も出てきてしまうのではと思っています。

小学校に入る前にも、何らかのSNSへの対応が必要になることもあるのではないかと感じました。府中ではこの4月に「府中ルール」というものができました。府中の子どもたちにはこの府中ルールをもとに、家庭でのルールづくりをしていただき、SNSトラブルに巻き込まれないよう見守っていただきたいと思います。私は、今後、長男親子を厳しく見守ろうと思っています。

そしてもう1つ、こんな我が家の恥ずかしいお話をさせていただきましたが、次は、テレビや携帯、ゲームを子どもに触れさせることなく生活している家族のお話をしたいと思います。その家族は4年生の男の子、3年生の女の子と両親の4人家族です。テレビは基本的には見ないそうで、見ても1週間に3時間程度だそうです。テレビを見ない生活をしてから、子どもに変化があり、それは子どもが興味を持つことが見つかったということだと言います。

学校から帰ると小学生新聞を読む男の子、あやとりをする女の子、テレビをつけてもテレビ番組ではなく、英会話のビデオを見る2人のお子さんは、それぞれ英検にも合格しています。

お子さんにテレビのない生活の感想を聞くと、「ほかに話題があるから別にいい」と男の子、「1人で遊ぶよりみんなでのほうがいい」と女の子が言っていました。

親御さんの話では、食事中にテレビをつけないと自然と会話が出来るし、テレビをつけてしまうとしゃべらずに食べてしまうとお母さん。制限するというよりテレビのない時間を楽しんでいる、家族で話せるほうがいいということでスマホやテレビ、ゲームがなくなっただけというお父さんでした。

お子さん2人の夢は、海外で活躍できる仕事に就きたいというものだそうです。何とも対照的な親子関係に少し戸惑っております。

この家族を見ていて、今の時代、理想的な家族だと思いました。全ての家族がこのようにいなくても、ノーテレビデーに取り組んだりすることには意味があるのではと思いました。ただ、SNSが全て否定されるものではないし、便利な物は使ったほうがいいし、今はプログラミングなるものを子どもたちが学んでいる現状もあります。今後、これからの子どもたちは多様な選択肢がある社会の中で生きていくことになるのだと思います。それぞれの家庭で子どもをどのような環境で過ごさせるか、どんな趣味を見つけさせるかがとても大切だと思いました。子どもたちがスマホ漬けにならず、かといってIT化に遅れをとらず、バランスよく社会に適応できるよう見守りたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、最後に松本委員、お願いします。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。今月は委員としての行事参加がありませんでしたので、学校で行われているあいさつ運動について、1つバ

リエーションの追加を提案したいと思います。

委員会訪問や研究発表などで学校を訪れた際、生徒・児童の皆さんが大きな声で「おはようございます」「こんにちは」と挨拶してくれるのは、とても気持ちがよいものです。これは家庭や先生方の日ごろのご指導の賜物だと思っております。

ただ、日ごろの生活で頻繁に他人とのコミュニケーションをとる手段は、挨拶だけではありません。使用頻度の高いものとして、「ありがとう」の言葉や会釈が考えられるのではないのでしょうか。

私は日々の生活の中で、狭い歩道や自転車、自動車で道を譲ったとき、ぺこりと頭を下げしてくれる人や「ありがとう」と声をかけられたときの気持ちよさ、そしてこちらからも会釈の返事や「どういたしまして」と言葉を返し、見ず知らずの人と一瞬のコミュニケーションがとれたときの爽やかな気分がとても好きです。

反対に、無視をして通られたときの不愉快な気分は、私の心が狭い証しではありますが、とてもテンションを下げてしまうものです。

そこで、学校でも家庭でも「ありがとう」の言葉や会釈による感謝のキャッチボールをする運動をしてみたいはいかがでしょうか。感謝の気持ちが双方向で伝わる気持ちよさを、ぜひ子どもたちにも感じてもらえたらと思います。

先生からも、子どもが友達やクラスのために動いてくれた場面を見かけたときには、「ありがとう」「助かった」と褒め言葉を連発してほしいと思います。学童農園指導での私の挨拶は、こちらが教えてあげる立場ではありますが、「今日の畑のお手伝いをしてくれてありがとう」と言うようにしています。

身近な間柄ほど、感謝の言葉を口に出すことを気恥ずかしく思ってしまうものですが、私も今日から家庭で「ありがとう」を連発するよう努力してまいりたいと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、これで平成28年第5回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後3時27分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年7月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘